

長崎大学との取引における確認書

当社（当法人）は、長崎大学との取引に当たり、社会規範、法令及び信義誠実の原則に従うとともに、長崎大学が定めた契約基準及び「長崎大学との取引における留意事項」を確認し、遵守します。

また、当社（当法人）に、これに反する取引があると認められた場合には、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議はありません。

令和 年 月 日

国立大学法人長崎大学長 殿

（住所）

（社名）

（代表者役職・氏名）

印